

令和2年度 基本評価調書

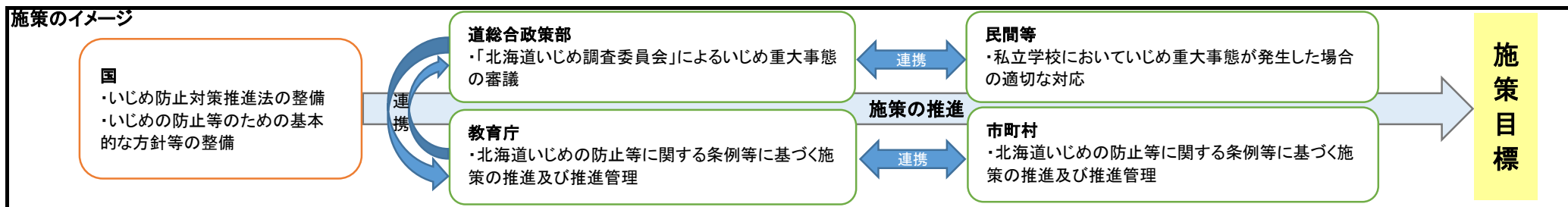
施策名	いじめ防止対策の推進	所管部局	総合政策部	作成責任者	総合政策部長 倉本 博史	施策コード	02 - 13
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	政策局総合教育推進課 23-107	関係課	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	政策体系コード	3(2)C

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・道では、全国に先駆けて平成26年3月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を制定するなど、オール北海道でいじめの未然防止や早期発見・対応に向けた取り組みを進めてきたが、依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況にある。</p>	<p>・未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、いじめの重大事態に適切に対応するための取組を推進するとともに、家庭・学校・地域社会・関係機関と連携し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。</p>	H30	1,091
		R1	1,094
		R2	1,087

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【北海道いじめ調査委員会】	3(2)C	いじめ防止対策推進法の整備、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの整備	<p><総合政策部> 道立学校、私立学校におけるいじめ重大事態への対応として、「北海道いじめ調査委員会」による審議</p>		私立学校においていじめ重大事態が発生した際の知事への報告及び「北海道いじめ調査委員会」からの依頼に対する適切な対応
【いじめの問題等への対応】	3(2)C	いじめ防止対策推進法の整備、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの整備	<p><教育庁> ※以下再掲 ①北海道いじめの防止等に関する条例、北海道いじめ防止基本方針に基づく施策の推進及び推進管理 ②関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ③児童生徒や保護者からの相談体制の整備 ④有害情報から児童生徒を守る取組の推進</p>	<p>①北海道いじめの防止等に関する条例、北海道いじめ防止基本方針に基づく施策の推進及び推進管理 ②関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ③児童生徒や保護者からの相談体制の整備 ④有害情報から児童生徒を守る取組の推進</p>	



令和2年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 — 13
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
3(2)C 【創生】 A1171 【公約】 C0031	<総合政策部> ○重大事態として報告されている事案の再調査の実施の判断及び再調査を実施することとした場合の適切な実施	<総合政策部> 学識経験者などの第三者から構成される「北海道いじめ調査委員会」において、いじめに関する重大事態として報告された事案について審議を行った。 令和元年度においては、4回開催し、道立学校の事案1件及び私立学校の事案1件について審議を行うとともに、道立学校の事案1件については当調査委員会から「再調査の必要性がない」との意見の提出を受け、再調査を実施しないことを決定し公表した。 当該重大事態については、同様な事案の再発防止のため、道教委を通じて各学校に周知するなど、いじめの未然防止、早期発見及び早期解消に向け適切に対応することができた。	
3(2)C 【創生】 A1171 【公約】 C0031	<教育庁> ○児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え考え、議論する主体的な活動の推進や、SNSを活用した相談支援体制の構築など、いじめへの取組の充実 ○生徒指導の機能を生かした学習活動による、「主体的・対話的で深い学び」を実現と、いじめや不登校の生じないような学校づくりの推進 ○「児童生徒理解・支援シート」の活用促進など、不登校への取組の充実 ○教職員の生徒指導・教育相談に係る資質・能力の向上と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実 ○市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充	<教育庁> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子ども相談支援センターにおいて24時間体制の電話相談等を実施するとともに、6月からは高校生を対象としたSNSを活用した相談を開始するなど、教育相談体制を充実。 ・子ども理解支援ツール「ほっと」の更新及び活用の手引きの作成・配布による普及啓発を実施。 ・道立高校14校を指定し、不登校や中途退学の未然防止等を図る「高校生ステップアップ・プログラム」を実施したほか、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に係る調査研究「中1ギャップ問題未然防止事業」を15中学校区で実施。 ・子どもが主体的にいじめ問題を考える活動を支援する「どさんこ☆地区会議」を、各教育局において紙面やテレビ会議による開催など感染症対策に配慮しながら開催。 【国費予算の提案・要望】 ・市内各課と連携の上、「国の施策及び予算に関する提案・要望」などを取りまとめ、適切な時期に中央要請を実施(R2.7)	○北海道いじめ問題審議会における委員からの主な意見(R2.7) ・いじめの定義や解消の要件について、保護者が理解できる伝え方の工夫が必要。 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応として、感染症の知識を伝えるだけではなく、新たな差別や偏見が生じさせない取組が必要。 これらを踏まえ、地域の学校、PTA、青少年育成団体、警察、教育委員会が参加する連絡協議会を開催し、地域のいじめ・不登校等への取組に反映しているほか、ネット上のいじめから児童生徒を守るための保護者向け講習会等の取組に反映している。

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 3(2)C	・道立学校におけるいじめ重大事態が発生した場合の知事への報告 ・「北海道いじめ問題対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議	1109	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	・教育庁が主催する「生徒指導連絡協議会」に出席し、いじめ防止施策の共通認識を図った。 ・教育庁が主催する「北海道いじめ問題審議会」に出席し、いじめ防止施策の共通認識を図った。 ・教育庁が主催する「北海道いじめ問題対策連絡協議会」に出席し、いじめの防止等に関する機関・団体と意見交換や情報共有を行った。
		0311	環境生活部道民生活課	
		0404	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		0105	総務部学事課	
		2101	警察本部生活安全部少年課	

令和2年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	C	C	C	
いじめに対する意識(小学校)		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	C	C	C	【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「どさんこ☆全道サミット」を開催し、全道から代表児童を集め、いじめの問題を主体的に考える取組の促進に努めたことがあげられる。参加した児童がその成果を自校に還元し、いじめの未然防止について主体的な取組の充実につながったものと考えられる。
		基準値	82.3	目標値	100	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり」に示す、いじめの未然防止に対応するための取組の成果を測る指標として設定	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100	目標値	100	100	100	【外的要因】 特になし
								実績値	87.2	—	87.2	
								達成率	87.2%	—	87.2%	

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	D	C	D	
いじめに対する意識(中学校)		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	D	C	D	【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「どさんこ☆全道サミット」を開催し、全道から代表児童を集め、いじめの問題を主体的に考える取組の促進に努めたことがあげられる。参加した児童がその成果を自校に還元し、いじめの未然防止について主体的な取組の充実につながったものと考えられる。
		基準値	70.7	目標値	100	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり」に示す、いじめの未然防止に対応するための取組の成果を測る指標として設定	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式	3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100	目標値	100	100	100	【外的要因】 特になし
								実績値	79.3	—	79.3	
								達成率	79.3%	—	79.3%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02	—	13
-----	------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0503	3(2)C	いじめ調査委員会の運営に関する事務	「北海道いじめの防止等に関する条例」に基づく、重大事態の調査結果について再調査を行う「北海道いじめ調査委員会」の運営に関する事務	政策局総合教育推進課		1,087	1,087	2.0	0.0	2.0	16,927
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計						0	1,087	1,087	2.0	0.0	2.0

令和2年度 基本評価調査

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
3(2)C			1	1		D指標あり	<いじめに対する意識(小学校)<C> <いじめに対する意識(中学校)<D> ・目標に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や子ども相談支援センターの設置等による教育相談体制の充実など、いじめの未然防止対策を行った結果、いじめがいけないことだという意識が高まりつつあることから、今後これらの取組を継続するとともに、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。 ・北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。
計	0	0	1	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・道内においては依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況を踏まえ、「北海道いじめ防止等に関する条例」及び「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る取組を推進するなど課題等に対応している。また、いじめによる重大事態への対処について、知事への報告及び再調査の必要性を検討・実施する北海道いじめ調査委員会を設置し、いじめの防止等のための対策を推進している。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る支援等について国に要望し状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	・いじめに関する審議会や協議会に地域の保護者や子ども育成団体、町内会等の関係者にも参加していただき、道教委の取組を説明するとともに、意見を聴き、施策の改善を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・知事部局や警察、関係機関等を構成員とするいじめに関する連絡協議会を開催し、相互の取組について成果や課題等を情報共有し、施策の改善に反映させている。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c		a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	3(2)C	【総合政策部】北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。	改善(指標分析)	0503	いじめ調査委員会の運営に関する事務			

令和2年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <p>・北海道いじめ調査委員会におけるいじめ重大事態調査結果に係る再調査の必要性の審議において、当該重大事態への対応及び再発防止に資するため、道教委、道教委の附属機関である北海道いじめ問題審議会及び私立学校と協議を実施するなど、引き続き、いじめ重大事態に適切に対応する。</p>	改善:いじめ調査委員会の運営に関する事務

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における 方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0503	いじめ調査委員会の運営に関する事務	改善	改善